



家庭ごみの分け方・出し方

- 日曜日、1月1日～3日は休みです。祝日は収集します。
- ごみは自宅の門の前に当日朝8時までに出してください。
- 分別されていないごみ、事業系ごみは収集できません。
- 暴風時路線バスが運行停止になった場合、ごみの収集はありません。
(次回の収集日に出してください。※粗大ごみは再受付が必要です)
- ホームページのごみ分別(50音)表からごみの分別・出し方を確認できます。

▲浦添市ホームページ

ごみ等に関するお問い合わせ先

粗大ごみ・草木の受付	環境保全課	☎876-1247(直通)
道路上の犬猫死骸処理	市道 環境保全課 県道 中部土木事務所 国道 南部国道事務所・嘉手納国道出張所	☎876-1715(直通) ☎894-6512 ☎943-6203
ごみ置き場・不法投棄の相談	環境保全課	☎876-1250(直通)
道路樹倒木、側溝のごみ	市道 道路課	☎876-1231(直通)

もえるごみ
(市指定袋)



生ごみ

- 野菜くず、茶かす、残飯、貝殻など
 - 食用油
- ※必ず水切りをする。※食用油は新聞紙などに含ませてから出してください。

プラスチック類

- ビニール袋、レジ袋
- プラスチック製品
- 発泡スチロール
- テープ、CD、DVD
- おもちゃ類(金属のものは燃えないごみ)



紙くず

- ティッシュ、紙おむつ(汚物はトイレへ流す)
- 資源化できない紙類(写真、カーボン紙、感熱紙、防水加工紙など)



その他

- 布、洋服類
- ゴム類、皮革製品
- 木材は縛らずに中袋又は小袋に入れ、口を結んでください。(太さは角材5cm未満、板類1cm未満) 1世帯3袋まで。
- 釘、ネジ等は外してください。
※条件を満たす場合でも収集車が故障する恐れのあるものについては粗大ごみとします。

曜日

もえないごみ
(市指定袋)



金属類

- ナベ、フライパン、やかん、鉄くず
- 傘、はりがね、ハンガー、刃物類
- ペンキの缶など



ガラス・びん類

- ガラスコップ、板ガラス
- LED球、白熱灯球
- 化粧品のびん、割れたびん・ガラス、油びんなど



陶器類

- 茶碗、皿、花びん、土鍋など
- 植木鉢(プラスチック製品は燃えるごみ)



その他

- DVDプレイヤー、扇風機、掃除機、かとりせんこうのフタ・綿

※粗大ごみ、家電リサイクル商品以外の小型の電化製品で袋に入るもの(10kg以下)



もえないごみの出し方

- ★刃物や、割れて危ないものは、新聞紙などで包んで「危険」と表示し、燃えないごみの指定袋に入れてください。
- ★燃えないごみ袋の中に「有害・危険ごみ」を入れないでください。

曜日

危険
ごみ
(透明
45
cm
以内)

もえないごみと同じ日に収集

種類ごとに分けて、口は必ずしばってください。(長い蛍光灯は袋から飛び出していくもしばれていれば収集可)

※燃えないごみと有害・危険ごみの収集業者は違います。

- 充電式小型家電でバッテリーが取り外しきれないもの(髭剃り、ハンディー扇風機等)



- 蛍光灯
- 乾電池(小型充電池を除く)
- 水銀使用製品(水銀体温計等)



- 使い捨てライター、スプレー缶(燃料等中身は使い切って、穴を開けずに出してください。プラスチックのふた等は燃えるごみへ)

※小さい袋でもOK



草・木

資源ごみ
曜日
(ごみの種類によります)

- 出し方**
- 細かい草、葉や雑草などは、45リットル(指定袋の大と同じ大きさ)以内の透明な袋(指定ごみ袋以外)に入れて出してください。
 - 木の枝・幹を出す場合は、長さ50cm以内に切って、重さ10kg程度に束ね、紐でしばって出してください。

※水分を含んでいる場合は、袋の底を何ヵ所か、小さく穴をあけて出してください。

大きな木の枝・幹は電話受付が必要です。(前日の午後3時まで/土日祝祭日除く)

★直径5cmをこえる木の枝・幹は50cm以内に切って、重さ10kg程度に束ね、紐でしばって出してください。

☎876-1247

出す量

- ★一度に出す量は6袋(束)(両方合計6点まで)。それ以上出す場合は、次回の収集日に分けて出してください。



出せないごみ

- ★木材、ベニヤ、角材など(ペンキや防腐剤などが塗られているものがあり、堆肥ヘリサイクルできません)

★大きな木片は「粗大ごみ」へ

紙類

- 新聞・チラシ類
- 本・雑誌類(菓子箱、ティッシュ箱等を含む)
- ダンボール
- 紙パック、牛乳パック(水洗いをして広げて下さい)



出し方

★種類ごとにひもで束ねてください。できるだけ紙ひもを使いましょう。

★ビニール袋や新聞社が配布している紙袋などには入れないでください。

★雨の日はできるだけ翌週に出してください。(濡れても収集できますが、リサイクルはできません)

★汚れているとリサイクルできません。

缶類

- 飲み物の缶、缶づめの缶、お菓子の缶、かとりせんこうの缶本体など



びん類

- ジュース、お酒、ドリンク剤、調味料、ジャム、薬など

※割れているビン・油ビン、金属製のキャップは、もえないごみで出してください

ペットボトル

- 飲み物、酒、みりん、醤油など



出し方

★飲み物はキャップをとり、プラスチックは燃えるごみ、金属は燃えないごみへ。

★すすぐで、つぶさないでください。

★ペットボトルの場合はラベルをはがしてください。

★缶類・びん類・ペットボトルは、フタのないかご・バケツなどにまとめて出してください。(袋に入れた場合は収集しません)

粗大ごみ
(処理券)

(大)600円
10kg以上のもの

•(小)300円を2枚で、(大)600円として対応可能
•(大)(小)共に長さが2m以下のもの

出し方

★粗大ごみは電話受付が必要です。電話受付は(土曜日・日曜日・祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分までです。

★1点ごとに粗大ごみ処理券を貼ってください。(1度に15点まで受付可) ★粗大ごみ処理券は浦添市内のスーパー、コンビニ等で販売しています。

①処理券の料金が足りない場合は、収集できません。②指定袋に入るサイズでも収集車を破損させるおそれのあるもの(鉄アレイ、バーべル、木材など)は粗大ごみとなります。③受付状況によっては収集まで1週間以上かかる場合がありますので、お早めの受付をお願いします。④粗大ごみは、朝8時までに出してください。夕方までには収集いたします。受付状況に応じてその日の収集ルートが変わるため、収集時間は指定できません。⑤予約受付の変更・キャンセルは、収集日前日の午後3時までにお願いします。

家具類

- ※2人で持ち上げられる50kg程度。
- タンス、机、イス、ベッド、テーブル、ソファーなどたて、よこ、高さなどサイズを測ってから申し込んでください。

電化製品

- 電子レンジ、ガスコンロなど



寝具類

- ふとん、じゅうたん
- マットレス、ベッドなど

※ただし「ふとん等」は、ゆとりをもって袋の口がしばられるのであれば、中サイズの燃えるごみで出すことができます。

その他

- 可燃ごみで出せない木材、ベニヤ、角材、カラーボックスなど



- 物干し竿

- ビーズクッション(ビニール袋に入れてください)

876-1247

市では収集できないごみ

適正処理困難一般廃棄物

専門の処理業者へ回収をお願いしてください。



自然物

- 土、石、砂は自然物です。
- ごみとして市で収集することができません。

事業系一般廃棄物

- 事業系ごみとは、営利、非営利を問わず、「すべての事業活動で発生するごみ」のことです。
- 飲食店、事務所、個人商店、学校、病院、社会福祉施設等です。
- 市が許可した業者に依頼してください。
- 種類や量にかかわらず、事業系ごみは家庭ごみとして出すことはできません。

家庭系パソコン

★家庭系パソコンの処理方法は各メーカーにお問い合わせください。



パソコン3R推進協会
03-5282-7685

このポスターは植物性インキを使用しています。